

広島県河川整備基本方針等検討委員会の開催結果について

河 川 課

1 要旨

河川整備基本方針及び河川整備計画並びに今後の治水対策の実施方針を策定するに当たって、意見を聴取するため検討委員会を開催したので、その結果について報告する。

2 開催概要

- (1) 日時 令和3年1月20日(水) 10:00~12:00
 (2) 場所 広島YMCA国際文化センター 2号館地下1階 コンベンションホール
 (3) 委員 「5 委員名簿」のとおり
 (4) その他 委員会資料については県HPで公表
 (<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/99/houshinkento.html>)

3 議事概要

(1) 二級河川三津大川水系河川整備基本方針

説明内容	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備を行うに当たっての長期的な方針及び河川整備の計画的な実施の基本となるべき事項 <ul style="list-style-type: none"> 洪水、高潮による災害の発生防止又は軽減に関する事項 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 河川環境の整備と保全に関する事項 等
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> 基本高水流量の設定など、基本的な方針については妥当である。 今後は、小学校の校庭貯留など、流域治水の考え方も踏まえ、対策を検討していく必要がある。 H30.7豪雨を踏まえた具体的な河川の整備手法については河川整備計画で検討すること。

(2) 二級河川野呂川水系河川整備計画

説明内容	<ul style="list-style-type: none"> 第1回検討委員会時の意見に対する回答及び住民アンケート結果 <ul style="list-style-type: none"> 第1回検討委員会における意見及び検討結果 住民アンケート結果と河川整備計画への反映
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画の内容については妥当である。 今後は、治水・利水はもとより、河川環境にも住民の意識が向くような働きかけを行っていきるとよいと考える。 中畑川流域はアンケートからもわかるように住民の関心も高い地域であるため、丁寧な対応が必要である。

(3) 今後の治水対策の実施方針

説明内容	<ul style="list-style-type: none"> 「今後の治水対策の実施方針」における各取組の方向性 <ul style="list-style-type: none"> 効果的な事前防災を推進 効果的・効率的な維持管理の実施 ソフト対策の充実・強化 流域治水の推進 川の賑わいの創出 デジリバ構想の実現
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> デジタル化は「何のためにやるのか」を明確にしておくことで、的確な効果を発揮すると考える。 流域治水の推進においては、住民に流域の一員であると認識してもらうことが重要であるため、ソフト対策として流域治水の考え方を広げていってもらいたい。

4 今後の予定

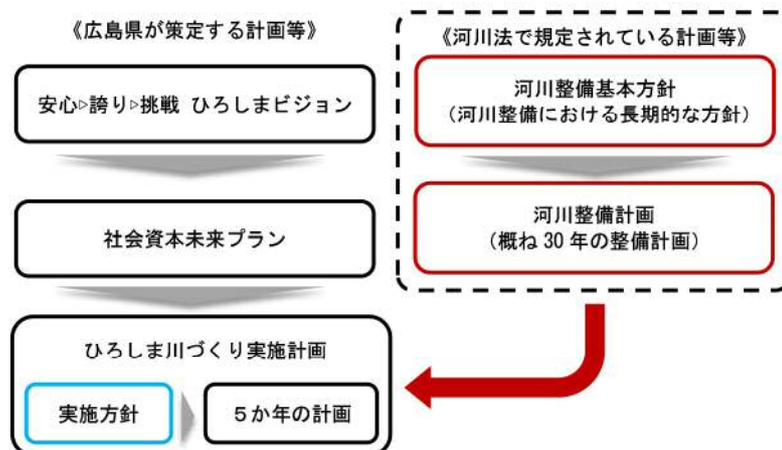
有識者からの意見を踏まえ、次のとおり案のとりまとめを行い、国へ同意申請等を行う。

	R2			R3			
	9	...	12	1	2	3	4以降
河川整備基本方針 (三津大川)	案の作成			1月20日 第2回検討委員会(今回)	案の修正	検討委員会 第3回	策定 国へ同意申請
河川整備計画 (野呂川)	案の作成	第1回検討委員会	地元懇談会 アンケート 住民	案の修正	国へ同意申請		策定
今後の治水対策 の実施方針	案の作成	9月16日	案の修正		最終 とりまとめ	次期「ひろしま川づくり実施計画」へ反映	

5 委員名簿 (◎委員長)

部 門	役 職	氏 名
河 川 工 学	広島大学 副学長 (産学連携担当) 広島大学 学術・社会連携室 特任教授	◎かわ はら よし ひさ 原 能 久
河 川 工 学	広島大学 大学院 先進理工系科学研究科 准教授	うち だ たつ ひこ 内 田 龍 彦
地 域 計 画 ・ 河 川 空 間	広島工業大学 工学部 建築工学科 教授	ふく だ ゆ み こ 福 田 由 美 子
防 災 気 象 学	広島工業大学 環境学部 地球環境学科 教授	た なか けん じ 田 中 健 路
利 水 関 係	元県立広島大学 生命環境学部 准教授	まえ かわ とし きよ 前 川 俊 清
生 物 環 境	広島大学 大学院 統合生命科学研究科 教授	かわ い こう いち ろう 河 合 幸 一 郎
文 化 ・ 歴 史	県立広島大学 地域創生学部 教授	すず き やす ゆき 鈴 木 康 之
漁 業 関 係	広島県内水面漁協連合会 理事	やま さき ひで はる 山 崎 英 治
ま ち づ く り	NPO法人 ひろしまNPOセンター 代 表理事	あん どう しゅう じ 安 藤 周 治
自 然 保 護	広島環境サポーターネットワーク	ます むら ひろ こ 増 村 浩 子

《参考：河川整備基本方針等とひろしま川づくり実施計画の位置付け》



【河川法第16条(要約)】

- ・河川整備基本方針は、河川の整備を行うに当たっての長期的な方針及び河川整備の計画的な実施の基本となるべき事項を定めるものである。
- ・河川整備計画は、今後20～30年を対象に、計画的に河川の整備を行うことが必要な区間を示し、その整備内容を定めるものである。